

芳賀4町教員サポート事業①

代替学校職員研修全体研修会実施要項

- 1 目的 教員としての自覚を高めるとともに、学習指導技術、学級経営、児童・生徒指導等における資質の向上を図る。
- 2 主催 芳賀四町教育研究協議会
- 3 期日 令和7年6月30日（月）
- 4 会場 益子町あぐり館（益子町総合営農指導拠点施設）
- 5 対象 芳賀4町内の小・中学校 代替学校職員（講師、助教諭、養護助教諭）

6 日程及び内容

日 程	内 容
13:30～13:40	受付
13:45～14:00	開会・諸連絡
14:00～14:45	研修① 講話「児童生徒指導について」 講師 芳賀教育事務所副主幹 渡辺 智則 氏
14:45～15:30	研修② 講話「特別支援教育について」 講師 芳賀教育事務所指導主事 本田 洋一郎 氏
15:30～15:40	移動・休憩
15:40～16:20	研修③ 班別協議等 「通常学級における学習指導・児童生徒指導の諸課題等について」 「特別支援学級の児童生徒に対する支援等について」
16:20～16:25	振り返り
16:30	閉会

7 備 考

- (1) 当日持参するもの
上履き
- (2) 出席者の変更
出席者が「芳賀4町教員サポート事業」報告書と異なる場合は、6月23日（月）までに電話で報告する。
- (3) 状況によっては、研修の中止や研修内容が変更になる場合があります。その際には御連絡しますので、御承知おきください。

【報告先】 芳賀四町教育研究協議会（0285-81-5881）

代替学校職員研修

(対象：講師、助教諭、養護助教諭 ※教諭、養護教諭、栄養教諭経験者を除く)
芳賀四町教育研究協議会

1 目的

教員としての自覚を高めるとともに、一人一人が学習指導技術の基礎を確立し、学級経営や児童・生徒指導等のスキルアップを図る。

2 期日、内容等

	期 日	内 容	場 所
全体研修会	6月30日 午後半日 【対象】 代替学校職員 ※経験年数10年未満は悉皆、 10年以上は希望	①講話 児童生徒指導・特別支援教育 ②班別協議等 ③振り返り	益子町あぐり館 大会議室
授業実践研修	9月～12月 【対象】 代替学校職員及び県費期限附採用教員の経験が合わせて5年未満で、単独で授業を行っている教員	①担当指導主事が受講者の所属校を訪問し授業参観 ②担当指導主事との話し合い (授業について、学級経営や児童生徒指導などについて) ③授業実践前のサポートも希望があれば、対応します。派遣申請は不要です。	受講者所属校

3 授業実践研修の確認事項

- ・授業実践研修会は原則として、9月～12月に行います。なお、年度途中の採用の教員についても可能な限り対応します。
- ・授業実践研修については、対象外の代替学校職員（講師、助教諭）も希望すれば実施できます。代替学校職員及び県費期限附採用教員の経験が合わせて5年以上であっても、初めて特別支援学級を担当される先生は、授業実践研修を希望されることをお勧めいたします。
- ・受講対象であっても、単独で授業を行っていない代替学校職員、過去に正規採用の実務経験がある教員は受講の必要はありません。
- ・合同訪問がある場合は、それをもって受講したと見なします。その場合、合同訪問の振り返りのコピーを1部提出ください。
- ・受講者が複数名いる場合、できるだけ同一日にしてください。
- ・授業参観の後、担当指導主事との話し合いの場所を確保してください。

4 授業実践研修希望日の提出

- ・全体研修会後に、授業実践研修希望日調査票をメールで送付いたします。学校で相談した希望日を記入の上、7月10日（木）までに芳賀四町教育研究協議会へメールで提出してください（yoncho@kyougikai.jp）。なお、今年度に合同訪問がある場合は、提出は不要です。
- ・日程調整後、芳賀四町教育研究協議会より改めて御連絡します。